

令和4年5月25日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事)

- 1 契約件名 世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事

- 2 相手方 東京都北区赤羽南一丁目4番12号
株式会社滝口興業東京支店
代表者 瀧口樹美恵

- 3 契約金額 既定金額 247,393,300円
変更金額 264,715,000円

- 4 工期 令和4年5月31日

- 5 変更理由 ①工事着手後、梁仕上げ面内側等でアスベスト含有箇所が発見され、撤去工事が必要となったため。
②工事着手後、地中障害物が発見され、撤去工事が必要となったため。

- 6 専決処分日 令和4年5月24日